

岩手県立大学
開学 20 周年特別番組制作放送業務委託
企画提案コンペ審査要領

この審査要領は、公立大学法人岩手県立大学（以下「本学」という。）が実施する「岩手県立大学開学 20 周年特別番組制作放送業務委託」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定する企画提案の審査について、必要な事項を定めるものです。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査会（以下「審査会」という。）において実施する。
- (2) 審査会の委員は、次の者をもって構成する。
 - ア 企画本部副本部長（広報情報）
 - イ 企画本部副本部長（企画）
 - ウ 企画室長
 - エ 調査広報課長
- (3) 審査会に委員長を置く。委員長は、企画本部副本部長（広報情報）をもって充てる。
- (4) 審査会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、審査要領に基づき審査を行う。

2 審査会の開催日程等

- (1) 開催期日
平成 30 年 5 月 22 日（火）13：00～15：00
※プレゼンテーションの時間は、一者あたり 25 分（説明 15 分、質疑応答 10 分）とする。
※審査スケジュールについては、別途示す。
- (2) 開催場所
岩手県立大学共通棟 A 2 階 総合政策学部・研究科会議室
- (3) 結果の通知
審査結果については、郵送により通知する。

3 審査方法（審査会）

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び審査会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 審査会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 上記(2)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位 3 者まで順位点（1 位：5 点、2 位：3 点、3 位：1 点）をつけ、それを審査会で合計した総得点により順位をつける。
なお、総得点と同点の場合は、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査会において合議の上、総合順位を決定する。
- (4) 参加者が一者のみであった場合でも、審査会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するのにふさわしいか否かを評価する。

4 審査項目、審査観点及び配点（審査会）

審査項目	審査の観点	配点
1 企画【 30 点 】		
全体企画	業務の趣旨・コンセプトを理解し、本学のイメージ及びブランドの向上につながる企画提案となっているか。	10 点
	業務の趣旨・コンセプトを理解し、視聴者に訴求できる企画提案内容となっているか。	10 点
	企画力・デザイン力・映像技術は優れているか。	10 点
2 構成・制作【 40 点 】		
特別番組	コンセプトや番組のテーマを基にして、「教育」・「研究」・「地域貢献」など本学の取組に関する多様なコンテンツを組み合わせた、全 12 回（12 種類）の効果的な番組構成が提案されているか。 ※「4 大学部・2 短期大学部の各取組」や「開学記念事業の様子」を番組構成に含め、提案されていること。	15 点
	本学の取組について、これまでの報道等には見られない新たな視点を積極的に取り入れるなど番組構成に工夫がされているか。	10 点
	放送時間や放送時期について効果的な方策が提案されているか。	5 点
その他制作物	特別番組の内容を活用し、その他制作物としてそれぞれ目的に応じた内容に再構成された提案となっているか。	10 点
3 業務遂行体制【 30 点 】		
業務の実施体制と見積内容	制作面・コスト面での合理化の工夫は行われているか。	5 点
	提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。	10 点
	実施スケジュールは妥当なものであるか。	10 点
	業務内容及び業務量に応じた費用積算となっているか。	5 点

〔採点基準〕

	15 点の項目	10 点の項目	5 点の項目
非常に優れている	15	10	5
優れている	12	8	4
普通（中位点）	9	6	3
やや劣っている（一部修正が必要）	6	4	2
劣っている（大幅な修正が必要）	3	2	1
評価できない	0	0	0